

令和4年9月 定例教育委員会会議録

開催日	令和4年9月22日(木)
開催場所	半田市役所 会議室303
出席委員	教育長 鈴川慶光 委員 新美大 委員 榊原肇 委員 桂優子 委員 正村日登美
説明のため出席した職員	教育部長 岩橋平武 学校教育課長 森田知幸 主任指導主事 鈴木康弘 指導主事 高下隆史 給食センター所長 前田成久 生涯学習課長 青木美希 スポーツ課主幹 長坂壮浩 図書館長 山下由美 博物館長 関正樹 南吉記念館長 遠山光嗣
事務局	学校教育課総務担当副主幹 渡辺 富之
協議事項	(1) 公共施設のネーミングライツについて
報告事項	(1) 寄附、後援願等について (2) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (3) 令和4年9月半田市議会定例会について (4) 半田市一般表彰受賞者について (5) 半田市における部活動改革について (6) 令和4年度全国学力・学習状況調査(半田市の結果)について (7) 「各種事業について」 ・第75回半田市美術展について ・ガラコンサートについて ・令和4年度市内区民展等開催日程について ・令和4年度後期分講座・イベント情報誌について ・亀崎公民館「楽しく食育! はらぺこあおむしのカップケーキと読み聞かせ」について ・「大人のためのおはなし会」について (8) 半田の山車ガイドブックの作成について (9) 重要文化財旧中埜家住宅の折り紙建築ワークショップ及び第6回特別公開について
各課事務連絡	(1) 新岩滑公民館の竣工式及び供用開始等について (2) 博物館講座「てんこく」について (3) 博物館講座「ナチュラルリース作り」について (4) 新美南吉生誕110年イベントカレンダーについて (5) 「新美南吉記念館だより」第218号の発行について (6) 第34回新美南吉童話賞応募募数について (7) 「童話の森の文化祭」について

〈 開会 10時00分 〉

<p>1. 前会の会議録の承認</p>	<p>(事務局) 8月定例会の会議録について概要説明 → 承認</p>
<p>2. 教育長報告</p>	<p>(教育長)</p> <p>コロナ陽性者数について、6月30名、7月521名、8月277名、9月(22日まで)163名、ピークは過ぎ減少傾向にあるが、各学校では対策しながら活動を進めている。</p> <p>中学校の野外活動が20日からスタートしており、2泊3日で旭高原に行っている。</p> <p>10月は小学校の修学旅行、幼稚園・小学校の運動会、中学校の体育祭等、行事があるがコロナ対策をしながらできるだけ実施するようにしていく。</p> <p>台風の被害状況は、市内小中学校3校で防水シートの飛散、倒木など報告があったが大きな被害なかった。</p> <p>25日、半田市教育研究発表会を行い、委員の皆さんにも参加いただいた。全学校で全職員がリモートで研究発表会を行ったが、心配な面もあったがうまくいくことができた。</p> <p>26日に私立瀬戸SOLAN小学校に視察に行った。英語、ICT、探究学習の三つを教育の柱にしている。英語については各クラスに外国人を配置、ICTについても積極的に取り入れた学校。運動場は人工芝で地元のサッカーチームと提携しながら実施している。半田市としてすべて取り入れることはできないが参考になった。</p> <p>14日、教育組合主催の知多地方教育懇談会あり、知多教育事務所、教育委員、教育長、校長会長等が集まり毎年、知多の子供たちや教職員の様々な実態を調査しまとめ、教育組合として課題に対してどのようにしていくかの話し合いに新美委員とともに参加した。</p> <p>情報として9月12日に中高一貫教育導入検討会が行われた。</p> <p>報道では、半田高校が令和7年からスタートするが、新たな校舎の建築が進んでいる。今後は第2次として、三河の方に3校、探究型の学校でそれ以外に地域の課題に即した中高一貫校ということで、不登校の特例校や、外国にルーツを持つ子供たちの学校で地域貢献していけるような地域との繋がりをより深めるような、またAIデータサイエンスを中心にした高校等、地域の特色課題を解決するような一貫校を作っていくことを県が考えており、第2次の方法を検討、令和8年からスタートする。</p>
<p>3. 議題 協議事項 1) 公共施設のネーミングライツについて</p>	<p>(教育部長)</p> <p>ネーミングライツとは、「公共施設などに、企業名や商品名などの名称を付ける命名権」で、身近なところでは、中日ドラゴンズが本拠地に行っている「バンデリンドーム」や、FC東京の本拠地である「味の素スタジアム」などがある。</p> <p>「1. 目的」は、新たな自主財源の確保、及び、民間の知恵やノウハウ等を活用し、施設等の付加価値を高めるとともに、当該施設等の魅力の向上を図ることとしてお</p>

り、

「2. 現在の市の方針」として、

- ①対象はスポーツ施設、文化施設、公園などの市有施設とする。
- ②ネーミングライツは、「愛称」であって、本来の名称を変えるものではない。
- ③令和5年度から導入し、契約は原則5年以上とする。
- ④民間業者はプロポーザル方式（企画提案方式）で決定する。
- ⑤施設を所管する課が、自ら実施する。

こととしている。

「3. 令和5年度の実施施設」は、半田運動公園、半田市営半田球場、半田北部グラウンド、半田市福祉文化会館の4施設としており、令和5年度は導入初年度であることから、市長部局が利用者数と知名度を基に、市の方針としてこの4施設を選定したもので、全て教育委員会が所管する施設となっている。

「4. その他」について、企業にとってのメリットは、宣伝効果と地域貢献によるイメージアップになるもの。また、先日の9月議会で、伊藤正興議員から、「半田市もネーミングライツを導入したらどうか」との一般質問があったもの。

ネーミングライツ導入に関する概要の説明は以上だが、今回、協議事項として出させていただいたのは、一昨日の幹部会議で、半田市もネーミングライツを導入することが決定し、総務部から記載の方針が示されたため。

教育委員会としては、この4施設は「社会教育」や「社会体育」の施設であり、この市の方針について、皆さんの意見をお聞きし、承認を頂き、教育委員会としての意見を総務部に伝え、この後の、市の方針に反映させていきたいとするもの。

（桂委員）

業者選定の企画提案はどのようなものが想定されるか、また、施設の運営にも携わることになるのか

（教育部長）

プロポーザルによる業者選定のため、価格競争だけではなく、落札業者による施設の清掃や地域活動などが見込まれている。今回の業者選定では命名権のみ付与するもので、落札業者が施設管理等に携わることはない。

（新美委員）

ネーミングライツは、「愛称」であって、本来の名称は変えないとのことだが、例えば、半田運動公園（企業名）とするのか、どの様な扱いになるのか。また、4施設の中に野球場が2つあるが、名称が変わったときにどちらの球場かわからなくなるのではないか。

（教育部長）

企業は、施設や看板等も企業名にならないとメリットはないが、固有名詞というのは、そのものを限定するものであるため、何かわからないような名称になってはいけなないと考えており、そこは総務部に意見を伝えている。

実際に募集するのは来年の4月以降で、看板の記載等、詳細はこれから詰めていくことになる。

施設の名称等、様々な課題があるなかで、現時点では、4施設で実施していくことが決まっているが、すべて教育委員会所管施設であるので、意見等は申し入れていく。

現時点で申し入れている事項として、

① 条例上で半田運動公園はスポーツ施設ではなく公園に位置付けられているため、命名にあたっての整理が必要であること。

② 雁宿ホールは平成2年に市民から募集した愛称であり、愛称に愛称を付与しようとしていること。

(新美委員)

名称等で数年間は混乱などもあると思うが、財源確保に繋がる良い施策であるので丁寧な情報公開をして周知を徹底してもらいたい。

(榊原委員)

他市町で、ネーミングライツ制度を導入しているところはあるか。

(教育部長)

大府市文化会館や安城市の教育委員会のスポーツ施設でネーミングライツを導入している。

教育委員会が所管する教育施設は、教育するために明確な目的がある施設であるため安易に名称変更してよいものか他市の状況を調査している。

大府市は、学校教育以外の社会教育や文化振興など全てを市長部局が所管しているため、そのような心配がなかった。

安城市は教育施設に命名権をつけているが、教育施設だからという特別な意識はなく、単純に市の施設のひとつとして扱っている。また、市民からの問い合わせもないとのこと。

半田市教育委員会としては慎重に進めたい。

例えば、通称雁宿ホールは、半田市文化会館、中央公民館、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、ひとり親家庭福祉センターの5つの複合施設として「半田市福祉文化会館」という名称になっているが、そういった施設としてふさわしい名称であることも大切ではないか。

また「雁宿ホール」という名称は条例や要綱のどこにも位置づけられてないことが判明したため、設置要綱も必要となってくる。

市長部局の会議の中で、赤レンガ建物や武道場等も候補になったが指定管理しているものは一旦外し、利用状況や知名度等から、この4施設が選ばれた。

(桂委員)

愛称がついて市民に親しみを持ってもらえる施設になるので、良いことだと思うが、契約が5年で終了することに関して、市民が混乱するのではないか。また、市民からすると

	<p>施設の所管先が市長部局か教育委員会かは恐らく意識はないと思われるので、施設の用途等で区別なく市民に分かりやすく親しみを持ってもらえる愛称をつけてもらいたい。</p> <p>(正村委員) 雁宿ホールは広く定着している愛称であるため、名称が変わることで高齢者等わからない方もいるため、市民にわかりやすい周知を考えて欲しい。</p> <p>(榊原委員) プロポーザル方式だが、業者側の企画提案のみを審査するのか、市側からあらかじめ望んでいることを明確にしているのか。</p> <p>(教育部長) 財政課が主体で、選定委員は総務部長と企画部長と施設の所管部長である教育部長になっているようだが、プロポーザル方式で何を基準にするのかは、これからの検討になる。</p> <p>(新美委員) 県外の業者名が施設の愛称となることに違和感があるため、少なくとも半田市にゆかりのあるネーミングにするなど、導入に際しては考慮する必要があるのではないか。</p> <p>(教育部長) ここで頂いた皆さんの意見を総務部に伝えとともに、今後もその都度皆さんに報告させていただく。</p> <p>(教育長) 様々な意見をいただいたが、未定のところもあり、これから検討していくが、教育委員会が所管する4施設をネーミングライツ制度の導入をしていくことで承認いただけるかお伺いしたい。</p> <p>(全委員) 承認</p>
<p>報告事項 1) 寄附、後援願等について</p>	<p>(学校教育課長) ・3団体より寄附。 (内訳：保健室ベッド、プロジェクター、巧技台、ノンストップマット、現金) ・32名よりふるさと納税による寄附。 ・18件の後援名義及び1件の共催事業を許可。</p>
<p>2) 児童生徒(園児)の交通</p>	<p>(指導主事) 令和4年8月20日～9月16日の交通事故・問題行動等について。</p>

<p>事故・問題行動等について</p>	<p>交通事故：4件 8月27日（土）1件 8月28日（日）1件 9月8日（木）1件 9月14日（水）1件 問題行動（被害）等：3件 8月25日（木）1件 8月5日（金）1件 9月13日（火）1件 交通事故以外の事故：1件 9月10日（土） 学校等被害：1件 8月29日（月） 不審者情報：なし</p>
<p>3) 令和4年9月半田市議会定例会について</p>	<p>(教育部長) 一般質問において、教育委員会には以下の質問があった。 チャレンジはんだ國弘秀之議員より、児童生徒のマスク着用について 要旨1：マスクを外したい児童生徒へのケアについて 質問①：登下校や体育の時間、部活動などにおけるマスク着用の指導について 答弁：長引くコロナ禍でマスクを着用している期間も長くなっており、多くの児童生徒にとってマスクを外すことへの抵抗感が強くなっている中、小中学校では、国が示した「子どものマスク着用の考え方」に基づき、十分な身体的距離が確保できる場合や熱中症の恐れが強い登下校、体育の授業、部活動、屋外での活動時などではマスクを外すように指導している。また、屋外での活動時には、教職員が率先してマスクを外す姿を見せるようにし、児童生徒たちの抵抗感を少しでも減らすように取り組んでいる。</p> <p>質問②：保護者にはマスク着用についてどのように説明しているか 答弁：学校だよりや保健だよりなどにより児童生徒たちへの指導内容を知らせ、「状況に応じたマスクの着用」について理解を図るとともに、家庭においても熱中症リスクの高い日の登下校や屋外活動ではマスクを外して活動するよう理解と協力をよびかけている。</p> <p>質問③：マスクを外したい児童生徒や感覚過敏等でマスクを着けられない児童生徒に対して差別や偏見を生まないための取り組みは 答弁：長引くコロナ禍により、児童生徒のみならず保護者にとってもマスク着用は日常生活の一部になっており、天候などの状況に応じたマスクの着脱には、保護者にも児童生徒にも意識の差が出ている。しかし、熱中症などのリスクを避けるためにも「状況に応じたマスクの着脱」は必須のこと。マスク着用の考え方を繰り返し周知する中で、集団生活における「マスクをすべき時」と「マスクを</p>

外すべき時」を分かり易く指導するように努めている。

また、感覚過敏など様々な事情でマスクを着用できない児童生徒に対しては、家庭と十分相談したうえで、合理的配慮ができるよう職員間で共通理解を図っている。その上で、朝礼等における校長講話や、各学級での担任による話の中で、マスクの着用ができない人がいることを知ってもらい、その子の気持ちに寄り添い、考える機会を設け、差別や偏見を生まないよう努めている。

創造みらい半田 岩田玲子議員より、小学校のプール授業を福祉ふれあいプールや民間スイミングスクールで行うことについて

要旨 1：すべての小学校が福祉ふれあいプールや民間のスイミングスクールで専門的な指導員による授業を受けられる環境について

質問①：水泳指導計画の今後の方針について

答弁：小学校のプールを廃止し、水泳指導を民間事業者へ委託することは、施設の維持管理費の削減や教員の負担軽減に繋がるとともに、気候や天候に左右されない安全な授業や質の高い水泳指導など、様々な効果が期待できる。

現在は、成小、花小、亀小について、委託の準備を進めているところだが、その他の小学校についても段階的に進めていく。

質問②：各校でプール授業を実施する場合とふれあいプールや民間のスイミングスクールを利用した場合のコストについて

答弁：小学校にプールを設置し、40年間の利用を想定すると、維持管理や改修のためのコストとして、年間で約700万円が見込まれる。一方、外部に委託した場合、児童数にもよるが、年間約400万円～800万円のコストになる。

質問③：全小学校で実施することの見解

答弁：現在、プール授業の外部委託を進めるにあたっては、児童の授業時間を考慮した送迎可能な範囲に、受入れ先となるプールやスイミングスクールが少ないことが課題となっている。

しかし、プール授業の委託は、天候に左右されない授業の実施や質の高い水泳指導、また教員の負担軽減など、様々な面で効果が高い。学校改築やプール改修の状況を踏まえた上で、受入れ先となる事業者の条件が整った学校から段階的に外部委託を進め、将来的には、市内全小学校のプール授業を委託する。

(榊原委員)

プールの委託化について、現在受け入れ可能な事業者はあるか。

(学校教育課長)

名鉄スイミングのみで、令和5年度に花園小学校を実施する予定。

令和6年度から花園小学校に加えて、成岩小学校と亀崎小学校を実施していく予定だが、名鉄スイミングがこの3校を実施できるか確定していない。

まず、花園小学校をやってみて、課題などを整理して、6年度に何校実施できるかを考えることと並行して、ふれあいプールで実施できるかも同時に検討していく。

またそれ以外にも、どこか受け入れ先がないかを、ヒアリングをしながら探しているが、13校を全部できるようになるにはかなり時間がかかるものと判断している。

(榊原委員)

民間の企業に半田市のプール委託化について周知してはどうか。

(学校教育課長)

今回もこの件について新聞に初めて掲載したが、今後プールの委託化の推進を大々的に発表していくことで、広く周知が図られ新しい企業から話がるのではないかと期待している。

(榊原委員)

スイミングスクール以外でも民間のジムを候補としてはどうか

(学校教育課長)

民間のジムにも打診はしているが難しい状況である。

(教育部長)

プールの委託化は進めるが受け入れがない限りは学校のプールを存続させ、子どもたちが泳げる環境は維持していく。

(新美委員)

プールの実施期間について、現在は6・7月に実施していると思うが、室内であれば、1年通していつでも実施できるため、延べ日数に分けるとともに、日中の閑散期の時間帯で調整してもらおうよう交渉することで、民間委託は十分実施できるのではないかと。

	<p>(学校教育課長)</p> <p>花園小学校の委託化に向けた実施期間の協議をする中で、現時点で既に夏休み前までに終えることは困難で秋までかかることが見込まれている。要因として、スイミングスクールが元々計画しているものをすぐには止めにすることができないため、平日の午前中にやっている教室などをやめてもらう必要があり、時間は必要となるが最終的には期間を広げながら、たくさんの学校を受け入れてもらえるように進めていく。</p>
<p>4) 半田市一般表彰受賞者について</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>半田市制 85 周年の記念式典においてその功績が顕著であるとして、半田市表彰条例に基づく一般表彰が行われる。</p> <p>このうち、教育委員会に関係する一般表彰は、教育、学術系対空その他文化の振興に貢献した方として 6 名が表彰される。</p>
<p>5) 半田市における部活動改革について</p>	<p>(指導主事)</p> <p>半田市における部活動の地域移行について、6 月にはスポーツ庁、運動部活動の振興に関する検討会議、8 月には文化庁、文化部活動の地域移行に関する検討会からの提言がそれぞれ出された。</p> <p>部活動を段階的に地域移行していくという国の方向性が明らかになった。</p> <p>半田市としても部活動の地域移行について進めていき、学校教育の基本方針として、令和 6 年度、遅くとも 7 年度に市の部活動ガイドラインの変更を考えている。</p> <p>新しいガイドラインは、別紙資料のとおり。</p> <p>◎基本方針としては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動は平日のみ。* 土日祝日の学校部活動は実施しない。 ・学校単位でしか参加できない大会のみ、教員の引率のもと参加する。 <p>⇒平日の活動の成果発表の場</p> <ul style="list-style-type: none"> * 土日祝の地域の活動に関わりたい教職員に謝金等が発生する場合は、兼業申請する。 * 各種大会・コンクールの都合で、部活動ごとにガイドラインの実施月をずらすこともありうる。 <p>◎地域での受け入れ態勢の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ課、生涯学習課が中心となって、地域スポーツクラブや文化協会等関係団体と協議していく。 ・児童生徒や保護者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施予定。 <p>⇒設置してほしい種目や活動時間、受益者負担 等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員にもアンケート調査を実施予定。 <p>⇒兼業や謝金についての考え 等について</p> <p>◎児童生徒および保護者への通知について</p>

R 4 年度中に半田市における土日祝日の部活動の地域移行スケジュールを整え、R 5 年度初めに通知する。

(主な通知内容)

- ・国の動向について
- ・R 6 に向けた地域や行政での受け入れ態勢の整備について

◎その他

- ・国や県、他市町、各種大会・コンクールの主催団体の動向を注視しながら、検討を進め、校長会議を通して、各学校と情報を共有する。

(正村委員)

「部活動に参加しなくてもよい」という選択がある自治体もあるが、半田市はどのようなになっているか。

(指導主事)

学校ごとの判断で、全員加入としている学校と希望制としている学校がある。

(桂委員)

平日は学校の部活動、休日は地域で活動との方針であるが、今後平日も地域での活動となっていくなど、半田市の方針等はあるか。

(指導主事)

現状では、平日は学校の部活動、休日は地域での活動として進めていく。平日の地域での活動は今後の検討課題としている。

(教育部長)

部活動改革については、議会でも取り上げて研究しているテーマで、先進地への視察や市内スポーツクラブとのヒアリングを行っている。

半田市の取り組みは、「平日は部活」、「休日は部活ではない活動」と整理している。土日の受け皿としてスポーツクラブを想定しているが、費用負担や加入状況など地域差による課題等がある。また、文化活動やボランティア活動の可能性も視野に入れて各団体と交渉を進め、最終的には受入れ団体等を公表していきたい。

(新美委員)

部活動の課題として、団体競技において 1 校だけではチームが編成できない問題がある。野球部では既にクラブチームに所属している生徒は学校の野球部には入れないルールがあるが、学校でチームを編成できない生徒が休日の地域活動に参加し他校の生徒

との連合チームを編成した場合は試合には出られるか。また、中学校主催の試合での整理はどのように考えられているか。

(指導主事)

現在、種目別で試合やコンクールの規定や主催者など調査しており、学校主催の試合は原則、郡大会のみでその他の大会なども連合チームの出場を認めているものもある。スポーツ庁の意向なども注視し今後検討したい。

(榊原委員)

休日の部活動に関する先生方の位置づけは自由参加という認識か。

(指導主事)

教員の部活動に関しては、休日は職務命令ではないため、個人の判断でやりたい場所ですらやりたいこと、やらないことも含め自由に選択できることになる。

(新美委員)

懸念することとして、休日の先生方は自由参加といいながら休日の地域の受け入れ先がなく、結局先生が休日も指導せざるを得ないケースも発生するのではないか。

(指導主事)

平日と休日を明確に区別することで、そのような問題が生じないよう教育委員会として働きかけていく。逆に指導したい教員が地域で活動できないケースもないよう併せてサポートしたい。

(桂委員)

部活動改革は先生方の働き方改革でもあると認識しているが、結局、休日の試合に引率しなければならないのであれば、改革にはつながらないのではないか。

(指導主事)

試合であっても、練習であっても平日と休日の区分を明確に打ち出すため、教員の負担はかなり軽くなるものと見込んでいる。

(教育長)

部活動改革は非常に大きな改革になるため、過去の教訓を踏まえ教員には休日の部活はないと明確に発信するとともに、保護者には理解が得られるよう丁寧な説明をこころがけて進めていく。

<p>6) 令和4年度全国学力・学習状況調査(半田市の結果)について</p>	<p>(主任指導主事) 令和4年度全国学力・学習状況調査(半田市の結果)について、以下のとおり報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経過及び今後の予定 2 調査の目的 3 調査対象 4 調査内容 5 半田市の学力結果 6 半田市の児童・生徒質問紙の結果
<p>7) 各種事業について ・第75回半田市美術展について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>(1) 第75回半田市美術展は、10月28日(金)から30日(日)までの3日間、雁宿ホールで開催する。9月7日から10月6日までの予定で、作品の出品申し込みを始めている。</p> <p>(2) 今回のポスターのデザインについては、81点の応募があり、9月2日に運営委員による審査を行った結果、岩滑東町在住の森 龍夫さんの作品が採用。</p> <p>このデザインは、ポスターのほか、「目録」や机上に配布してある「案内はがき」などに使用し、PRに活用していく。</p> <p>(3) 芸術を気軽に楽しんでもらうため、美術展と同時に開催するイベントや体験講座について説明。「ギャラリートーク」は日本画部門からの発案講座として、制作の工程や、日本画と洋画の違い、日本画を描くための筆や絵の具等のお客様からの質問について説明。「字てがみ」体験会は、ゲストティーチャーに指導をお願いして10月29日に、ロビーコンサートは、金城学院大学の演奏で10月30日に開催。また、昨年度に初めて開催した 障がいのある方の作る作品の展覧会「はんだアールブリュット展」については、今年も美術展と同時開催する。多様性のある社会が今よりもっと身近なものになるきっかけとなればと考えている。美術展とアールブリュット展は、互いに新たな誘客を図り、相乗効果を狙う。美術展については、来場者の固定化が課題となっており、これらのイベントや講座が美術展に足を運んでもらうきっかけになればと考えている。そして、体験講座やロビーコンサートについては、来場者が作品を鑑賞するだけでなく、芸術の楽しさを肌で触れて身近なものであると感じていただきたいと考えている。</p>
<p>・ガラコンサートについて</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>この2年間、コロナ禍で中止を余儀なくされていたガラコンサートだが、年明け1月29日に雁宿ホールにて開催する。今回は2部制として、午前はガラコンサート・ミニとして、0歳から参加できる、トムとジェリーの映像とコラボした40分間のミニコンサート。セントラル愛知が開催する乳幼児向けのコンサートは常に好評で、いつも抽選となっているほどの人気ぶり。今回も未就学児を持つ親子が、ホールでコンサートを気軽に楽しめるように企画した。午後は、ガラコンサート・フルとして、本格的なクラシック音楽を味わう90分間のフルコンサート。また、ガラコンサート・フルをより一層楽しむため、「ガラコンサート・フルレクチャー講座」を1月21日に開催。こちらは、チケット購入者限定としており、セントラル愛知の山本雅士氏が楽しく奥深く曲の解釈や演奏を行う無料のプレミアムものの講</p>

	座。発売は 10 月 5 日（水）から開始し、市報 10 月号で周知をしていく。
・令和 4 年度市内区民展等開催日程について	（生涯学習課長） 令和 4 年度市内区民展等開催日程について、今年も、各地域で区民展などが予定されている。 日程については、資料の上段に公民館、下段に区民館等と分け、それぞれに開催日順で掲載している。各地域では、それぞれに趣向を凝らし、また新型コロナウイルス感染対策にも工夫を凝らしながら、日頃の活動の発表の場として作品等の展示が行われる。委員の皆様にお出かけいただきたい。
・令和 4 年度後期分講座・イベント情報誌について	（生涯学習課長） 令和 4 年度後期分講座・イベント情報誌は、ゲストティーチャー講座を始め、半田市内で行われる予定の各種講座や、イベントなど、今年度後期分の情報を取りまとめたもの。公共施設などに配付し、市民の方が講座やイベントにご参加いただけるよう P R していく。
・亀崎図書館「楽しく食育！はらぺこあおむしのカップケーキと読み聞かせ」について	（図書館長） 10 月 30 日（日）午後 1 時 30 分から、亀崎公民館にて「楽しく食育！はらぺこあおむしのカップケーキと読み聞かせ」を開催。絵本「はらぺこあおむし」をモチーフに、読み聞かせとともにほうれん草入りカップケーキを作る。また、健康課の栄養士から、バランスの良い食事についてお話ししていただく。定員 14 名で 10 月 12 日から 18 日まで申し込みを受け付け、申し込み多数の場合は抽選となる。
・「大人のためのおはなし会」について	（図書館長） 11 月 13 日（日）午後 2 時から、本館 2 階第 1 会議室にて「大人のためのおはなし会」を開催。半田ストーリーテリングの会「おだんごぱん」の皆さんが、絵本などを使わずお話を語る。いつものおはなし会とは違い、お話の長さも内容も大人向け。先着 20 名で 10 月 20 日から申し込みを受け付ける。
8) 半田の山車ガイドブックの作成について	（博物館長） 半田の山車ガイドブックについては、半田の山車文化の P R を目的に、はんだ山車まつりの開催にあわせて 5 年毎に発行しているもの。 観光課からの事務の移管を受け、山車の持つ魅力、文化財としての価値をより発信できるよう、令和 3 年度からの写真撮影、本年度でのデザイン編集、印刷製本について、半田山車祭り保存会様に委託して作成している。 現在、印刷製本作業を進めており、10 月 7 日（金）に納品される見込み。 納品後のスケジュール等については、資料に記載のとおりで、このガイドブックは、10 月 22 日（土）・23 日（日）に、「全国山・鉾・屋台保存連合会総会亀崎大会」で、全国から半田を訪れる祭礼関係者等へ、半田の山車文化や来年に予定されている第

	<p>九回はんだ山車まつりをPRするため、関係機関や亀崎潮干祭保存会様に配付する。なお、亀崎大会については、新型コロナの関係もあり、市からの出席は、市長、教育長と関係部課長になる。</p> <p>山車ガイドブックの委員の皆様への配付は、次回、10月25日（火）開催の定例教育委員会を予定している。</p> <p>また、はんだ市報、ホームページ等での周知を行い、12月からは一般販売を行う販売は、平成29年度に観光課が作成したガイドブックと同様、半田市観光協会、半田市役所観光課、博物館で行い、価格は、据え置き1冊300円を予定している。</p>
<p>9) 重要文化財旧中埜家住宅の折り紙建築ワークショップ及び第6回特別公開について</p>	<p>(博物館長)</p> <p>11月6日の日曜日に、「折り紙建築ワークショップ 旧中埜家住宅の飛び出すカードをつくろう!」という新たな講座を行う。折り紙建築とは、飛び出すカードのように、折り畳まれた1枚の紙から建物が立体的に現れる切り紙の一種である。県内でこうした活動をされている建築家の筧(かけひ)さん・建築史家の村瀬さんを講師にお招きし、旧中埜家住宅の折り紙建築とよばれるオリジナル紙模型の制作と、建築史・建築デザインにも触れられる特別なガイドで建物探検を行う。子どもたちや地域の方に、楽しみながら、旧中埜家住宅の建築としての美しさや素晴らしさを感じてもらえたらと思っている。</p> <p>第6回特別公開について、11月19日土曜日と20日日曜日に、重要文化財旧中埜家住宅の第6回目となる特別公開を開催する。今年は、半田市制85周年記念の冠を付け、“文化財建造物をまもる取り組み”をテーマに開催する予定。内容としては、あまり表にでない旧中埜家住宅の保存の取り組みなどをインタビューパネルで親しみやすく展示するとともに、近隣地域の豊職人さん、桐華家政専門学校さんにも協力いただき、体験コーナーとして、畳のコースターやくるみボタンの手作り体験などが行えるよう企画している。文化財建造物への理解を深め、日本の伝統建築技術や建物の歴史、モノを大事にする日本の良さなどにも触れていただけたらと思っている。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染予防に配慮し、今回も事前予約・時間入替制で準備をすすめている。</p>
<p>各課からの事務連絡</p> <p>1) 新岩滑公民館の竣工式及び供用開始等について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>新岩滑公民館の竣工式及び供用開始等について、昨年度解体、着工を進めており、9月末に完成予定。12月11日（日）午前10時より竣工式と内覧会を行う。使用開始は12月12日（土）午前9時から開館。予約開始は11月11日（金）午前9時からを予定している。</p>
<p>2) 博物館講座「てんこく」について</p>	<p>(博物館長)</p> <p>開催日時は、11月12日土曜日、午前10時15分から。</p> <p>この講座は、日展の入選作家 田中修文(たなか しゅうぶん)先生のお弟子さんである吉原愛璃(よしはら あいり)氏を講師にお迎えし、自分の名前のひらがな1文字を石に彫り、簡単な印鑑をつくるもの。</p>

	<p>講座は、小学生以上が対象で、参加費として材料費の 900 円を頂ければ、誰でも参加可能。</p>
<p>3) 博物館講座 「ナチュラルリース作り」について</p>	<p>(博物館長)</p> <p>開催日時は、11 月 26 日土曜日、午後 1 時から。</p> <p>この講座は、知多半島内でフラワーアレンジメントの講師をされている寺西愛弓（てらにし あゆみ）氏を講師にお迎えし、季節を問わず飾れるナチュラルリースを制作するもの。</p> <p>参加費は材料費の 2,800 円。</p>
<p>4) 新美南吉生誕 110 年イベントカレンダーについて</p>	<p>(南吉記念館長)</p> <p>新美南吉生誕 110 年記念事業カレンダーの第一弾をまとめた。</p> <p>来月以降、ホームページや市報などで発信していくので、あらかじめお知らせする。年間を通してさまざまな事業を計画している。</p> <p>来月から始まる空の科学館の新番組「手ぶくろを買いに」をはじめ、図書館、博物館が企画した行事や展示会もある。</p> <p>変わったところでは、半田市と安城市の連携企画として、南吉が愛した音楽をテーマにしたレクチャー付のコンサートを行う。まず 3 月 19 日に雁宿ホールで南吉の中学から東京外語時代までを対象に行い、4 月に安城で帰郷から安城高女時代までで行う。</p> <p>記念館が行うメインの行事は、7 月 30 日に予定している生誕祭式典と「ごんぎつね」朗読リレー発表会と読み語りコンサート。「ごんぎつね」朗読リレーは市内の小学生 26 人を募集し、4 月から 7 月にかけて毎月 2 回練習を重ね、アイプラザの舞台上で「ごんぎつね」の朗読をリレー式で披露してもらうもの。指導をNHKの元アナウンサーで著名な朗読家の山根基世さんをお願いする。発表会の後には山根さんの朗読と音楽演奏による読み語りコンサートも行う。</p> <p>今回は第一弾の情報で、今後順次更新していく。</p>
<p>5) 「新美南吉記念館だより」第 218 号の発行について</p>	<p>(南吉記念館長)</p> <p>次に「新美南吉記念館だより 218 号」を発行した。</p> <p>いまクラシティと赤レンガ建物で「みんなの南吉展」を開催中だが、そこに出品する作品をつくし学園の園児が楽しそうに作ってくれている様子を 2 頁に掲載している。</p> <p>3 頁では、6 月に岩滑北保育園の園児が矢勝川に彼岸花の球根を植えてくれたことを紹介している。</p> <p>このように半田の子どもたちが小さい頃から南吉に関わる機会を大切にしていきたいと考えている。</p>
<p>6) 第 34 回新美南吉童話賞応募数について</p>	<p>(南吉記念館長)</p> <p>次に新美南吉童話賞の募集結果について。</p> <p>9 月 10 日に締め切り、一般の部 766 編、中学生の部 604 編、小学生高学年</p>

	<p>の部 43 編、低学年の部 59 編、オマージュ部門 369 編で合計 1,841 編でした。自由創作部門の一般の部で減少しましたが、中学生の部、小学生低学年の部、オマージュ部門で増え、結果的に合計数は 40 編の増となった。</p> <p>半田市内の小中学校で応募数が多かったのは、板山小学校 13 編、青山中学校 40 編であった。</p> <p>今後のスケジュールとしては、10 月 16 日に第一次審査会、11 月 6 日に最終審査会を行い、受賞作を決定、11 月下旬に発表する。表彰式の 2 月 18 日の予定。表彰式には教育委員の皆様にもご都合がございましたらぜひご参加いただきたい。</p>
7) 「童話の森の文化祭」について	<p>コロナ禍に入ってから N P O ごんのふるさとネットワークが、南吉記念館との協働により、童話の森の整備に取り組んでいる。鬱蒼としていた樹木を間伐し、随分明るく綺麗な森になってきた。そこでせっかく綺麗になった森を多くの人に楽しんでもらおうと、10 月 29 日から 11 月 6 日かけて「童話の森の文化祭」を開催。チラシの裏にあるように、地元で活躍する 6 人のアーティストたちが森に作品を展示し、ワークショップやマーケットを開く。そのほか様々な企画を予定している。なおこの文化祭の最終日翌日から正月明けまで、新美南吉記念館は展示リニューアルとトップライト改修工事のため臨時休館となる。</p>
委員からの意見 提言等	(特になし)
次回開催等	<p>(事務局)</p> <p>10 月定例教育委員会 日時：10 月 25 日 (火) 10 時 00 分～ 場所：半田市役所 庁議室</p> <p>11 月定例教育委員会 日時：11 月 22 日 (火) 10 時 00 分～ 場所：半田市役所 庁議室</p> <p>12 月定例教育委員会 日時：12 月 21 日 (水) 10 時 00 分～ 場所：半田市役所 会議室 402</p> <p>1 月定例教育委員会 日時：1 月 25 日 (水) 10 時 00 分～ 場所：半田市役所 会議室 303</p> <p>(教育長)</p> <p>9 月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 12 時 00 分 〉